

令和6年度事業報告（法人本部）

1、事業全体の概要

生活は平常に戻り、外出行事や地域・施設行事、移動、施設運営等もマスクの着用以外には行動制限する事なく実施できるようになった。施設内では就労継続B型の作業班や送迎車による感染が夏場に集中したが症状は軽く待機期間後は問題なく復帰できた。各事業の運営は利用者数の変動や事故無く各個人の支援計画に基づいた支援をする事ができた。就労移行については利用者数の減少と新規事業への転換から今年度で休止する事とした。

施設整備関係は送迎車の入れ替え、経年劣化によるエレベーターの更新等を行った。

2、事業実施内容

（1）役員会の定期的開催

・理事会

	開催日	議 題
1 回	5月28日(火)	・ 令和5年度事業報告、収支決算報告について ・ 諸規程の改正について ・ 令和6年度定時評議員会の開催要領について 報告→理事長の業務執行状況について 令和5年度収支補正予算の専決処分について
2 回	2月6日(木)	・ 令和6年度収支補正予算について ・ 諸規程の改正について ・ 就労移行支援事業から就労選択支援への転換について ・ 第2回評議員会の開催要領について 報告→理事長の業務執行状況について 令和6年度社会福祉業務指導監査結果について
3 回	3月18日(火)	・ 令和7年度事業計画、収支予算について ・ 諸規程の改正について ・ 第3回評議員会の開催要領について

・評議員会

	開催日	議 題
1 回	6月13日(木)	・ 令和5年度事業報告、収支決算報告について ・ 諸規程の改正について 報告→令和5年度収支補正予算の専決処分について
2 回	2月13日(火)	・ 令和6年度収支補正予算について ・ 諸規程の改正について ・ 就労移行支援事業から就労選択支援への転換について 報告→下野市社会福祉業務指導監査結果について
3 回	3月25日(火)	・ 令和7年度事業計画、収支予算について ・ 諸規程の改正について

(2) はくつる友の会

令和7年3月31日現在会員数は約336名、会費等収入は798,000円、他寄付金91,000円合計889,000円であった。会員には年6回はくつる通信で施設の行事報告、保護者会活動、法人の決算報告等を掲載し情報発信を行った。また、会費は行事補助や就労継続B型に通信発送の業務を委託し、利用者の工賃原資とした。

(3) 地域との交流活動

①田植え祭り

5月18日(土)に下野市児童・民生委員、福島あじさい会、保険の専門家MDRTの皆さんにお手伝い頂き田植えまつりを開催した。来賓として坂村下野市長、高山県議にご挨拶頂き、県議は田植えにも参加された。芸能としてalbedo0.39の松本氏によるシンセサイザーの演奏は多彩で迫力があり皆が聞き入っていた。午後の保護者会総会では令和5度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画・予算について審議を行った。各事業に分かれての交流会では就労系事業は普段の作業風景をビデオで流し、生活介護は親子レクリエーションを企画し皆で楽しんだ。

②パン感謝祭

パンの売れ行きが落ち込む夏場、8月2日(金)、3日(土)に実施し全体で約23万円を売り上げた。店頭販売ではなく予約販売をする事で暑い夏場にもかかわらずロス無く保護者・地域の方、企業・団体等から多くの注文を受けることが出来た。

③はくつる秋まつり

北風が強い一日となったが、10月20日(日)「第21回はくつる秋まつり」を開催した。来賓として坂村下野市長、高山県議、大島議長、伊藤市議が出席されご挨拶頂いた。芸能として柴北お囃子会、むつみ童子太鼓、津軽三味線、チアダンス、フラダンス、ハワイバンドに出演して頂き舞台を盛り上げて頂いた。なみえ焼そばやパン、餡ころ餅、赤飯、アメリカドック、焼き芋などは全て完売し、収入は約130万、純益の約89万円は利用者の工賃原資とした。

④二十歳の集い

令和7年1月25日(土)生活介護、就労継続B型の男性利用者各1名の二十歳の集いを開催した。佐藤代議士にご出席頂き、腹話術けんちゃんからの祝いの言葉の後「樹陽会」の皆さんに琴とフルートの演奏をして頂き、穏やかで優雅な時間を過ごすことが出来た。式典終了後は各事業に分かれた祝賀会も行い、1日楽しめる行事にすることが出来た。

⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺、栃木特別支援学校の高等部2,3年生の職場実習と高等部1年、中等部3年の体験実習を受け入れた。地元で生活する障害児の数的把握と将来の進路として適性、能力や適応状況を判断する機会となった。

⑥地域の行事への参加・協力

行政主催、地元主体の行事が多数開催されるようになり、行事参加は地域住民への障害者理解を広め啓発できる場であると共に授産製品販売の機会でもあるため「花まつり」や「グリムのイルミネーション」「公民館まつり」等要請があれば保護者、ボランティアの協力を得てできるだけ参加するようにした。

(4)実習生の受け入れ

令和6年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	保育士養成機関	女性1名	大宮こども専門学校	10日間
2	教員養成	男性1名	國學院大学	5日間
2	社会福祉士養成校	女性1名	NHK 学園	8日間
		女性1名	日本社会事業大学通信課程	8日間
		男性1名	東京福祉大学	23日間
3	医師養成機関	男女計5名	自治医科大学3年生	3日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れた。

(5)会議、職員研修

①各会議の開催

部門会議・・・平日の夕方開催を原則に各事業の会議を開催し前月の反省、行事予定の確認、ケース検討を行った。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、相談員、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

虐待防止委員会・・・年3回担当者6名で実施。チェックリストの実施による振り返りや目標作り、全体研修会を企画・実施した。

②職場研修

個別には職能団体、行政等が主催する研修会に一人1回以上参加できるようにした。

施設内研修→「就労選択支援事業について」 Bridge 山口 理貴氏

令和7年3月14日（金） 就労系職員

「体に負担がかからない介護」 理学療法士 大場 幸子氏

令和7年3月14日（金） 生活介護職員

(6) はくつる通信の発行

第185号～第191号 令和6年5月～令和7年3月まで年6回発行。

配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦 情 種 別	件 数	具 体 的 内 容
就労	作業ミス	1	・委託した作業内容が不十分。
	利用者の行動	1	・送迎車を待つ間ウロウロさせないで欲しい。
	商品の不具合	1	・パンを食べて腹痛を起こした。
生活	支援内容	1	・入浴中止の判断に納得出来ない。
	利用者間トラブル	1	・誰かに頭をたたかれた

苦情は5件。授産製品のパンを食べて腹痛を起こしたとの申出があった。即日の謝罪と残ったフィリングを専門機関で検査を行ったが問題は無かった。結果を報告し申出人との和解も成立したが食品管理には十分注意をしていきたい。その他については申出人に状況を説明し早期に対策を取ることで解決した。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事 故 の 種 類	件 数	具 体 的 内 容
就労	車両関係	5	・接触事故（車・物・人）
	通勤中のトラブル	2	・出勤途中の迷子、遠回り帰宅で迷子
	作業ミス	1	・シールの貼り間違い
生活	支援上のミス	1	・経管チューブの抜去
	利用者間トラブル	3	・突き飛ばし、手の引っ掻き、顔面殴打
	転倒	3	・転倒（車椅子から転落、単独転倒、車内で転倒）
	車両トラブル	2	・接触事故

事故や未遂の事例は全部で17件。車両等送迎に関するものが7件、利用者間のトラブル3件、支援中の事故や転倒が4件あった。車両関係では新入職員が運転に不慣れな状況で起こした接触事故が多く、怪我等はなかったが施設の車両に慣れて貰うよう指導した。また、職員の目が届かない通勤上、トイレの中、送迎車内でも様々な問題が起こり、職員間で共通認識と行動の予測を行い再発防止するよう注意喚起した。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」に参加した。セイフティーネット拠点事業は今年度相談案件がなかった。福祉なんでも相談では、はくつる会利用者の両親の後見制度への橋渡しを行い父親は補助人、母親は現在補佐人選任の結果を待っている状況である。その他障害基礎年金に繋がっていない利用者の年金申請までの支援を行った。

令和6年度事業実施報告（就労移行支援事業）

1、全体の概要

所属利用者は特別支援学校新卒者、一般企業退職者、本事業の再利用者の3名であった。訓練内容としては、就労継続支援B型事業の3作業班での訓練と新棟の配膳業務、施設外実習を行った。1名は本事業を利用し一般就労した者であったが、職場で男性からのつきまといがあり退職し、約1年以上かかってしまったが職場実習を経て一般採用に繋がった。1名は健康上の問題から2年以内に就職するのは困難と判断し本法人のB型事業に所属変更し、1名は知的障害のある人と同じ場所での訓練に抵抗があるとの理由で1月に他事業所が運営する就労移行支援施設に変更し利用者はいなくなった。

令和7年10月から新たに就労選択支援事業が開始される事から、本事業の利用は就労アセスメントの希望が多かった事と、就労継続支援B型でも一般就労の支援を行うことが出来、またそれを評価される仕組みがある事から令和6年度末で一端休止をし、地域ニーズが無い場合は廃止の方向で検討している。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況

男性利用者 1名、女性利用者 2名 合計 3名 平均年齢 22.7歳
療育手帳上での程度区分 B1 2人、精神保健福祉手帳 2級 1人

イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で就労継続支援B型事業に準じた金額とし年2回の賞与も支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。年間の総支払い工賃額は、339,405円であった。1名は傷病手当支給対象である為11月まで工賃の支払いは生じていない。

令和6度 1カ月平均工賃 19,965円 ※賞与・手当を含む

☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	夏季賞与	7月	8月	9月	10月
開所日数	22	22	20		22	21	19	23
総支払金額	46,750	47,750	54,100	49,000	46,800	7,420	24,600	11,760
利用者数	2	2	2	2	2	1	2	1
	11月	冬季賞与	12月	1月	2月	3月	春季賞与	合計
開所日数	21		24	9	0	0	0	200
総支払金額	8,040	12,000	31,185	18,240	0	0	0	339,405
利用者数	1	1	2	2	0	0	0	17

ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。また、厨房の配膳や洗浄業務、施設外の授産品販売に参加していただき、作業の時間配分や接客マナーや社会性を学んでいただいた。

利用者1名については石橋病院で体験実習を行いその後病院の受入体制が整った時点で本採用になることが出来た。

エ、関係機関との連携及び退所後支援

障就労支援に関してはハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」、障害者職業支援センターと連携し、求職登録、求人情報の収集、職業適性検査等行い連携を図った。

令和6年度事業実施報告(就労継続B型事業)

1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者には農福連携先での施設外就労や新棟厨房の配膳業務に従事して頂いた。

パン作業班は、刑務所や上三川町敬老会、地域中学校から大量の焼き菓子注文が入る等焼き菓子の販売が順調であったこと、パンセット販売を企業や保護者向けに定期的実施することで一定の成果を上げることが出来た。また、下請け作業やイベントにも積極的に参加し前年に比べ増加している。しかし、委託販売先（ゆうゆう館やJA）や下野庁舎の直接販売が伸び悩み、結果として昨年より約30万円の減収となった。

農作業班は、あぜ道やヨークベニマルの直売所が順調に伸びたこと、刑務所からの注文、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、若林ファームからのほうれん草梱包作業、ピーマン収穫の施設外就労を行うことで約150万円の増収に繋がった。

軽作業はTNGのチェックシート作業、タカギグループの文房具の梱包、唐辛子の分別作業、若林ファームからの野菜の梱包作業、LAマイスターのガット作業は前年同様に作業をコンスタントに行ったこと、花まつりでのかりんとう販売が順調であったことから約48万の増収となっている。

国、県、市からの官公需の委託内容は、天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ・給食食材、会議等で使用するお茶の注文、啓発グッズ、刑務所の食材、準官公需として交通安全週間のラスク、合計1,418,758円を受注することが出来た。

2、実施事業内容

（1）利用者の状況

1、年齢別利用状況

令和7年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	0	8	11	2	2	3	26	
女	2	2	4	3	0	0	11	
計	2	10	15	5	2	3	37	
%	5	28	41	13	5	8	100	

男性平均年齢 37.1才 女性平均年齢 33.6才 全体の平均年齢 36.0才

（2）各作業班による就労体制の確立（令和7年3月31日現在数）

ア、作業班体制

①パン製造班（パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸）

職員2名、パート職員3名、利用者9名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所、
手作り工房もも、あぜ道、オアシスポップ館、シフォンケーキ工房
「風」、47CAFE

給食食材；しば、グリムの市保育園、はくつる会、市児童館・学童、栃木刑務所
注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、しば保育園、駅西・駅東児
童館、小金井中央病院、こぼと園、森のリズム園、智光薬湯あかり、
富士見台病院

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋蔵文化財センター、蔵LOVE
あじさい会、下野市社会福祉協議会、下野市庁舎

下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員2名、パート職員4名、利用者21名

取引先；(有)せきぐち・・・菓子箱折

LAマイスター・・・ガットの梱包

はくつる友の会・・・封書作り

高山俊一郎商店・・・唐辛子の選別

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル、お茶の注文

タカギグループ・・・ボールペン、メモクリップ 梱包作業等

若林ファーム・・・野菜の梱包

TNG・・・チェックシート

自主製品；アイロンビーズ、弁当包み

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員3名、パート職員1名、利用者10名

自主生産・・・野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

委託販売・食材納品・・・あぜ道、ヨークベニマル、市内保育園、栃木刑務所
リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、若林ファームほう
れん草の袋詰め

施設外就労・・・若林ファームでピーマンの収穫

イ、各作業班の月別売上高（別紙①；授産事業収支報告書）

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利
用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、
毎月平均26,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3
回の賞与を支給した。時給に関しては毎月の作業態度を得点化し4ヶ月ごとに見直
しをかけている。さらに、支給にあたっては事前に就労系職員・施設長による賃
金会議・賞与会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。

令和6年度 1 カ月平均工賃 31,303円 (賞与・手当を含む) 前年比+2,450円

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。また、夏場6～9月農作業班には夏季手当として一月3,000円を支給した。

オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

(3) 就労支援

希望者には、天平の丘点検作業、若林ファームで収穫等の施設外実習と生活介護新棟の配膳・洗浄業務を行って頂いた。

(4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

(5) 各種行事

施設内で感染対策を徹底できる行事に限定して実施し、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

5月→障がい者スポーツ大会参加（希望者のみ）

7月→ボーリング大会

11月→バス旅行（東京スカイツリーと浅草ビューホテルでビュッフェランチ）

2月→お楽しみ会（施設内レクリエーション、あみだくじ大会、豪華弁当）

(6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の380円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

- ・5月10日、11月8日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、7月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。
- ・8月16日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。
- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。
- ・必要な利用者さんに対しては、生活介護で行っている医療相談日に耳鼻科・歯科検診、内科相談を行っている。
- ・希望する利用者にインフルエンザワクチンの予防接種を9月に施設内で実施した。

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

事故、ヒヤリハットについては、車両に関する事が5件で物品への接触と対人接触であった。幸いどれも軽微なものであったが注意すれば防げた事故ばかりである為職員の運転への注意喚起を再度行った。その他は自転車通勤の利用者が普段使わない道を使ったことで道に迷うというものであった。携帯電話を所持していたが場所の説明をする事が出来ず最終的に警察に通報することで所在が分かり保護することが出来た。同じ利用者がその後も帰宅時に違う道を使用することがあり、職員が未然に防ぎ事なきを得たが、保護者へのアンケートでも困ったときに第三者に状況を説明するのは難しいことが判明し市役所からヘルプマークを入手し普段から身につけて貰うよう配布した。

苦情に関しては施設で製造したパンを食べ腹痛を起こしたというものがあつた。購入したカレーパンとピザパンを食べた後に嘔吐・下痢症状が出て受診したとのことで、理事長、施設長で通告者宅へ訪問し謝罪しお見舞い金を渡した。カレーのフィリングは検査したが問題は無く、結果も通告者に報告し和解した。その他、利用者が朝自治医大駅西口で送迎車が到着するまで徘徊しているのが迷惑であるとの通告があり保護者に時間まで待機していただくことで対応した。また、受託している作業内容に不備があり修正した件と合計3件であった。食中毒については心配されたが誠意を持って対応することで長引くことはなかった。

(9) 施設環境の整備

- ・共同募金会の助成により送迎車を8人乗りから10人乗りキャラバンに入れ替えた。
- ・パン工房についてはドウコン、パイローラー、農作業班は動噴等経年劣化により故障する機材が増え修繕費がかかるようになっている。
- ・農作業班では新たにブロア、肥料散布機、歩行式トラクターを導入し量産化している作業の効率化を図った。
- ・パン工房の空調が毎年不調になるため機械清掃を行った。

令和6年度事業実施報告（生活介護）

1、全体の概要

新規受入は特別支援学校新卒者1名のみ、7月に転居で1名が減になる等利用者数に変更はなかった。利用する障害者は変わらないが、集団生活に適応できず他害行動に繋がったり、躁状態で行動する事で他者に影響を及ぼすなど全体的に落ち着かない日々が続いた。その為、対象者の精神科受診に同席し施設での現状を伝え服薬の調整を検討して頂くなどした。その他、日課に散歩などの運動やドライブ外出の機会を増やし気分転換を図る機会を多く作ることでストレスを軽減させた。

利用者平均年齢 男性35.5歳 女性32.4歳 全体平均34.6歳

2、実施事業内容

（1）サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4名程度の入浴支援を行った。また、家族の入院や手術等家庭環境の変化に応じて単発的な入浴支援も行い喜ばれた。

② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施し摂取量も記録し家族に申し送った。

③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービス業者に依頼することで理容院に通う事が困難な利用者の整容を行う事ができた。

④ 健康管理及び医療処置

月1回のペースで多分野の専門医に利用者の健康相談を実施して頂いた。

- ・内科相談（岡田医院）基本偶数月 ・耳鼻科相談(ますぶちクリニック)8月、1月
- ・精神科相談(富士見台病院 加藤院長) 5月、11月
- ・健康診断(ジェイコーうつのみや病院) 7月 ・歯科検診（おさの歯科）3月

不調を言葉で訴えることが出来ない利用者が多いため、日頃の状態や健康診断の結果で気になる事を相談し、助言内容は保護者に報告した。また、日々の日課の中で行うバイタル測定、服薬管理、排泄、発作等の管理や吸引・胃ろう・パウチ交換等の医療処置が必要な利用者に対しては看護師を中心に個別支援計画に基づき実施した。施設内の主要箇所の消毒も引き続き実施した。

⑤ 余暇支援

外出行事は利用者数が多くなってきたこともあり、小山市での映画鑑賞とレストランを貸し切った食事会という形で保護者の送迎協力も頂きながら実施した。毎月の施設内行事や徒歩訓練は年間計画に基づき季節感を感じられる内容で障害の程度や利用者の興味に合わせて新棟、旧棟に分けて実施した。

⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事やリサイクル作業による収益をワーク班所属の利用者は毎月の工賃として、全利用者を対象に夏・冬の賞与、田植え、秋まつりの監督料、ワーク班以外の利用者には散髪費用の一部補助として300円／回を支給した。

令和6年度の総支払額は、933,700円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、身体障害の利用者や麻痺、体の傾きなど気になる体の特徴を改善するための機能回復訓練を指導して頂いた。作業療法士には障害の重い利用者でも興味をもち訓練に使用出来る物品を日用品等を改良して製造して頂き午前の作業訓練時や余暇時間に使用した。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援を行った。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の面談による個別支援計画の報告により施設支援と家庭との連携を図った。個別支援計画は相談員にも送付し連携を図った。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台、普通車1台、就労系の送迎と併用することでドアツードアの送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニングB班所属利用者を対象とし、新棟の米とぎ作業、進栄化成(株)のインクボトル・下野市からのペットボトル、アルミ缶等のリサイクルに関する業務を中心に行った。令和6年度の作業収益は円であった。

(2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤリハット報告は9件で、車両関係は2件、利用者の転倒3件、利用者間トラブル3件、支援ミスが1件であった。職員がその場に立ち会っていても防げなかった事故も多く見られた。苦情は2件であり、送迎車内で他者からたたかれたとの訴えと支援上の判断についてであった。車内はドライブレコーダの確認で原因が判明し入浴中止の判断は状況を説明することで理解が得られた。

令和6事業実施報告（日中一時支援事業）

1、全体の概要

下野市、小山市の2自治体と契約を結び、下野市は新たに重症障害児・者医療的ケア支援事業を加え1日3名の定員で実施した。新規の重症障害児・者医療的ケア支援事業については今まで利用していた特別支援学校の生徒が医療的ケアを伴う重症児であったため新しい枠に切り替えて利用して頂いた。大半を占める法人サービスを利用している利用者は保護者の勤務等による延長利用としてサービスを提供した。その他、他法人を利用している障害者の施設休業日の利用や、問題行動が多く在宅生活を送っている利用者の月1回利用や一般就労している障害者の会社休業日の利用等があった。

国分寺特別支援学校への送迎も今年度は実施しておらず、今後希望者が出た場合は状況によって判断していきたい。

2、実施事業内容

（1）月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

全利用者数 406名の内 内部利用者 85%、外部利用者 15%

（2）支援内容

①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外については余暇的な活動を中心に行った。

障害の重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇の提供と保安を中心とした支援を行った。

②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。

法人サービスを利用していないケースには連絡帳で情報交換を行い、施設の延長サービスとして利用する保護者については、利用状況の記録を別途設けた。

（3）有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校等の下校時に合わせた送迎は利用者数の減少から実施していない。

1, 事業の概要

工房つばさの就労継続支援 B 型事業に通う男性 2 名、女性 3 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っている。女性利用者が他利用者へ過干渉になっている事でトラブルになる状況があり個別指導による対応と早期に悩みを相談できる環境を整備した。

その他地域連携推進会議の開催、世話人会議による情報交換、施設職員による相談会の開催、月 1 回の外出支援などを通し地域で安心して生活できる体制作りを行った。

2, 事業実施内容

(1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・生活支援員との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げた。基本的な感染対策は継続し、インフルエンザ予防接種は全員に行い感染防止と健康保持に努めた。

(2)余暇支援

本体施設の職員が毎月 1 回余暇活動を行った。遊園地、映画館への外出や地元の運動会に参加することで地域の方とふれあう機会を設け、スノウドーム作りやクリスマス会、調理実習などグループホーム内で楽しめる行事を行った。

(3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、各自の貯蓄状況で週に使える小遣いを決め衣類、通院等臨時支出にも対応した。その他高額な買い物がある場合は職員と相談の上銀行から各自で下ろし、使用できるようにした。

(4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を提供した。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。また、味噌汁作りや配膳業務など世話人の見守りのもと利用者に取り組んでいただいた。

(5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が連携して生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の年 3 回は 2～3 泊程度自宅に帰省し家族と交流を深めていただいた。

健康面については利用者からの訴えにより、内科、乳腺外科、婦人科、皮膚科、歯科、整形外科への受診に繋げ治療を行った。

(6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間の火災と地震を想定した避難訓練を計 2 度実施し、火災、地震等の緊急時取るべき行動について訓練を行った。また、警備会社とは世話人不在時に不審者が訪ねてくる状況を想定した訓練を行い利用者の緊急対応力の確認と警備会社側に居住している利用者の能力を把握してもらい相互の情報補足を行った。

(7)利用料

食費 20,000 円、共用費 13,000 円を継続させた。外出行事に使用する入場料・鑑賞料及び外食費等を一人 1,000 円程度を利用料の中から支払った。その他、炊飯器の購入、トイレ詰まりの修理費を支払い不足分は次年度に持ち越した。

令和6年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

1. 全体の概要

利用者の希望する生活・目標の実現に向け、訪問や面談、サービス等利用計画の作成、モニタリングを実施した。昨年まで面会が出来なかった入所施設も、感染症対策も緩和され訪問・短時間の面会も可能になってきた。

利用者本人のみならず世帯全体に支援が必要なケースに、社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院、基幹相談支援センター等と連携し、自立した生活に向け家庭環境の改善や福祉サービスの手続き、金銭的自立のため、障害年金の手続きや公共料金等の引き落とし処理の提案など、基本相談・計画相談を実施している。

昨年度は、事業所変更を希望する利用者と見学や契約同行、グループホームの入居支援を行ったり、自宅を出たい希望をもつ利用者のステップアップと同時に家庭が抱える問題について他機関と解決に向け連携を図っている。相続問題解決のため成年後見制度を利用し、保佐人の選任に向けた支援を行うケースもあった。

2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	1 ケース	(-2)	④ 訪問	104 件	(+3)
② 継続計画	56 ケース	(-13)	⑤ 電話相談	530 件	(+30)
③ モニタリング	223 ケース	(+27)	⑥ 面談	145 件	(+15)

3. 職員研修

① 下野市相談支援事業者連絡会

下野市・小山市・栃木市の相談支援事業所を中心に集まり、近隣事業所の情報交換や下野市障がい児者相談支援センターから情報提供を受けている。下野市で令和6年度から運用開始した障害福祉から介護保険への移行の手引きをもとに、ケアマネジャーと合同研修会を行い相互理解を図っている。

② いちごハートネット活動並びに研修会

おこまり福祉相談として、利用者家族が介護保険サービスを利用する際の補助を行っている。また、利用者家族の知人が障がい児支援を受ける際の情報提供を行っている。また、県南研修会に参加し介護保険事業所との顔合わせや事例検討を行い、各制度の情報共有を行っている。

③ 栃木県社協主催、成年後見制度研修会

裁判所書記官からの後見制度についての概要説明と、実際に後見活動を行っている NPO 法人から事例説明、グループワークにより理解を深めた。

裁判所から選任される、弁護士・司法書士・社会福祉士それぞれの専門性に合わせて、相続や身上保護などの問題を解決する実情を知ることが出来た。